

【吉田町】

端末整備・更新計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①	児童生徒数	2,129	2,087	1,971	1,900	1,818
②	予備機を含む 整備上限台数	2,448	2,400	-133	-215	-309
③	整備台数 (予備機除く)	0	2,087	0	0	0
④	③のうち基金事 業によるもの	0	2,087	0	0	0
⑤	累積更新率	0.0%	100.0%	105.9%	109.8%	114.8%
⑥	予備機整備台数	0	313	0	0	0
⑦	⑥のうち基金事 業によるもの	0	313	0	0	0
⑧	予備機整備率	#DIV/0!	15.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
・①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入すること						

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度に端末整備を行い、令和8年度から運用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数: 2,209台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 :2,209台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者の再使用・再資源化を委託 :0台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年6月 処分事業者 選定

令和8年8月 使用済端末の事業者への引き渡し